

議案第140号

平成28年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第1号）

平成28年度さいたま市東浦和第二土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「別表 繰越明許費」による。

平成28年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別表

## 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	東浦和第二土地区画整理事業	66,760